調

⑥西尾製材工場（二一、四、二、二七）

所在地、清水市三保折戸

労働者数、男二八名　女五名　計三三名

組合員数　全員　右ハ（清水木材労働組合　富士合同労働組合）

争議経過

一、去ル二十一年九月事業ヲ開始シ賃銀ハ他工場ニ比シ稍々少キモ一般ニ比シ中位ナリ六名ノ労働組合加入者カ主謀トナリ賃上ゲヲ工場内ニ会議シテ経営者側ト賃銀値上ヲ協議シ結局三割値上ゲ上方ノ決議右ハ経営者ニ提出セリ

十六日更ニ工場長ヨリ一割ノ値上案ノ回答ヲ求メルモ不明ナリ

二十八日ヨリ全員罷業ニ入ル

一、賃銀ノ三割値上ゲセシムルコト

二、作業時間ハ一時間ノ短縮ヲ確保セシムルコト

三、他府県資料会報参照

四、休憩時間ハ八時廿分、正午二十分ヲ増セシムルコト

五、解雇予告ハ最低三ケ月以上支給セシムルコト

六、左ノ通リ人員ヲ充足セシムルコト

(イ)、製材方ニ助手　一名

(ロ)、竪鋸一台ニ付　二名

(ハ)、丸鋸一台ニ付　四名

(ニ)、雑木ハ　五名

(ホ)、製函横切　三名

(ヘ)、干燥　七名

清水製材製函業組合親方ハ事業所ノ他ニ波及スルヲ憂慮シ西尾工場主ヲ懇談シ労使間ニ斡旋シタル結果組合側ノ要求ヲ大体容認シ二十七日円満解決ス

財團法人　協調會